

臨時会

7月11日

Q 森 治史議員

実態だ。

今回、大幅な追加で、請負金額が5千万円以上となり、議会の議決が必要となつた。

まず、この工事の流れが、意図的ではとの感じを受けるのと、この追加は、100%を超える増額となるのでは。

また、事前の調査が充分でなかつたのかなと思うが。

●鞭地区外1件避難道整備工事の請負契約の締結

本工事は、平成28年2月4日に有限会社井ノ岬環境センターと請負契約を締結し、弘

野団地避難道と小川地区避難道の計2路線を平成28年7月29日までの工期で施工中のもの。

その内の弘野団地避難道について、法面掘削追加に伴う法枠工の増加及び仮設防護柵の追加により、請負契約金額は4025万円増額となり、議決を要する金額以上となるため、議会の議決を求めるもの。

また、工期は平成28年10月31日とするもの。

○請負金額
変更前 4120万円
変更後 8145万円
可決（全員）

Q 宮川 德光議員

8 %。法枠工	2143万円
53・6 %。植生工	297万円
7・4 %。舗装工	25万円0・6 %になつていてる。

説明では仮設防護柵の設置後、法面を切つていくとのことだつた。今、工事現場は防護柵が設置済みで、法面もかなり切つているように見えるが、工事の進み具合は。

とだつた。今、工事現場は防護柵が設置済みで、法面もかなり切つているように見えるが、工事の進み具合は。

A 大西 町長

工事費が変更後も5千万円以内だと議会の議決を要しないので、公になることもないのかなと思うが、5千万円を超える場合は議会に示すわけだから、意図的に金額を抑えても何も変わらない。

A 松本 情報防災課長

この工事を進める中、地面の状況が非常に脆弱であるといふうな状況が解り、その安全対策も必要となつた。

そのため、工事契約書の第18条を適応して、業者から資料をいただき、それを認める形で、対応した。

現場の状況は、防護柵を設

置し、法面も変更後の通りまでもではないが、安全が確保できるまでの掘削の工事が進んでいる。

とか3割の変更としているのではと考える。許容範囲の考えは。

A 松本 情報防災課長

現在の増額部分の内訳は、準備工が272万円、率で6・8%。切土工589万円14・7%。防護柵670万円16・

現状、今回提案の防護柵も設置済みだが、今日時点、最初の請負契約金額内で納まっているのか。併せて今後の工事との整合性を伺う。

A 松田 副町長

変更等の基準について、県は変更時にある一定の金額を定めて、それ以上の時には別途発注のような基準を定めている。ただし、工事現場の地質などには、それが当てはまらないとなつていて。

今回の場合も、別途発注の検討もとは思うが、安全性も考えて、早急に対応するため、変更で対応させて頂いた。

変更の基準等は、今後検討していきたい。



弘野団地避難道工事(7月11日撮影)

Q 藤本 岩義議員

今回の増額部分の内訳は、準備工が272万円、率で6・8%。切土工589万円14・7%。防護柵670万円16・

計図書の変更というのがあるが、当町の場合は非常に簡略化している。このため、今回